

# 入所のご案内

## (重要事項説明書)

この度のご入所に際しまして、ご本人様及びご家族の方にご案内申し上げます。

私たち職員一同は、利用者の皆様が毎日を楽しく元気にすごしていたくために援助させていただきます。不安や心配ごとがあれば職員にご相談ください。ご家族様も、気軽にお声かけください。

さつき園は自立が基本の施設です。身の回りのことは出来るだけご自身で行なっていただきますよう、ご協力をお願いします。

また、園内の清掃や行事には皆さんにお手伝いいただき、いごこちの良い「さつき園」の運営に努めていきますのでよろしくお願いします。ご家族様のご面会などはいつでもご遠慮なくお越しください。

職員一同お待ちしています。



養護老人ホーム

優和福祉会 さつき園

〒673-0405

三木市平田 623 番地の 2

TEL 0794-82-2008

FAX 0794-82-2149

メール [satukien@yuwa-fukushikai.or.jp](mailto:satukien@yuwa-fukushikai.or.jp)

R7.3 作成

## ご準備いただく関係書類について

### 1.転出証明書

原則として入所当日からご本人の住所はさつき園に移ります。  
市外から入所される方は現住所の市役所で「転出証明書」の交付を受け、ご持参ください。  
転入先住所は「三木市平田 623 番地の 2 優和福祉会さつき園」です。転入手続きは、さつき園職員とご本人で市役所に行きます。

### 2.年金・恩給証書

証書を持参ください。ない時は振込通知のハガキをお持ちください。紛失防止のため証書は事務所でお預かりしています。  
施設指定の金融機関で本人名義の口座を開設し、年金等の振込先を変更させていただき、金銭管理は全て指定の口座で行います。

### 3.健康保険証及び老人医療受給者証

後期高齢医療保険の方、単独で国民健康保険証をお持ちの方はそのまま持参ください。  
扶養家族に入られている方は入所者ご本人の保険証を持参ください。

### 4.介護保険証

認定あるなしに関わらず、現在の介護保険証を持参ください。

### 5.身体障害者手帳・療育手帳

手帳をお持ちの方はお持ちください。

### 6.預金通帳及び現金

現在お持ちの預金通帳と費用負担金・当面のお小遣い程度の現金を持参下さい。徴収費用等の納付は当園で行います。お預かりした現金は、開設した口座に入金し、その後の入出金は預り金より、適時通帳管理で行います。本人の毎月のお小遣いは出金依頼書に記入の上、出金し、ご本人にお渡し致します。

ご自身での金銭管理がむずかしい方はご相談ください。

なお、ご本人には3か月毎に出納帳のご確認をお願いしています。

### 7.印鑑

事務全般の代行に必要なため、ご本人名義の印鑑を1本持参ください。事務所でお預かりします。

現在お使いの通帳がある時はその通帳と通帳用の印鑑を、持参ください。身元引受け様も入所手続きに必要なため持参ください。

(通帳は何通でも結構です、カードが有ればカードもお持ちください)



## 入所時にお持ちいただく品物

寝具	毛布 1枚 背もたれが必要な方は 座布団かクッション	布団・枕・シーツ類は貸与します (シーツ類は2週に1回配付します) 電気毛布・こたつは持ち込み禁止です。 希望者には貸与します。
衣類	四季の普段着 各3組程度 外出着 1.2枚程度 肌着：夏・冬 各3~4組 その他必要とする衣類 バスタオル 2、3枚程度 フェイスタオル 3~5枚 パジャマ：夏・冬 各3枚程度	一人一間の押入に3段の衣装ケース 2個を貸与しております。 タンス等の持込はできません。 スペースが限られているため多くの 衣服以外の余分な荷物は置けません。 (但し住居を処分して来られる時は 御相談ください)
洗面具	洗面・入浴用具一式 (洗面器・歯磨き粉・歯ブラシ・ くし・義歯用コップ等)	カミソリは禁止です。 電気シェーバーを持参ください。 シャンプー・石鹼は備え付けています。
嗜好品	蓋つきのマグカップ 1個 湯呑み 1個 マグカップ又はコーヒーカップ 1個 スプーン 1本	部屋での飲料を希望される方は持参く ださい。(嗜好品の販売もしています) 1棟前に給茶機を設置。(無料) 玄関前に自動販売機を設置。(有料)
その他	靴 数足 (上履き・下履きはベランダ用) 洗濯干用ハンガー洗濯バサミ等 洗濯用力ゴ 目覚まし時計 ゴミ箱 洗濯用洗剤は月1回配付します	テレビの持込は要相談(20インチまで) オアシス・機能訓練室などで皆と一緒に ご覧下さい。 ラジオはイヤホンを使用し、同室者の 迷惑にならないようにしてください。 (就寝前に読書される方は電気スタン ドを用意ください)

※持ち物には全て名前を記入ください。

※ラジカセ・電気シェーバー・電気スタンド以外の電化製品は持ち込み出来ません。

- ・週に1回 買物代行の日があります。(日用生活品の購入)
- ・毎週火曜日 菓子・嗜好品・日用品の販売を行っています。
- ・月2回程度木曜日 喫茶を行っています。





## ご家族の皆様へ

今まで ご家族との暮らしや 1人暮らしをされていた方は、2人部屋の共同生活に不自由を感じられることがあると思います。

落ち着かれるにはしばらく時間が必要です。慣れない生活で不穏になられる方もおられますのでご家族様の協力を願いする時があります。よろしくお願い申し上げます。

1. 入所者様には、安心して生活していただけるよう支援していきますので、お困り事やご質問などがありましたら遠慮なくお声をおかけください。  
ご家族様にはご多用とは存じますが、お時間が出来ました折にはご面会等にお越しください。
2. 園では余暇時間有意義に過ごして頂くために、色々なクラブ活動を行っています。レクレーションを通じてお友達を作り、楽しい園の生活を送るために、出来るだけご参加ください。  
5月には「さつき園祭」9月には「敬老会」など、季節ごとの行事も行います。お楽しみください。  
ご家族様にご案内をお送りしています。さつき園での暮らしを見ていただく機会になればと企画していますので、是非ご出席ください。
3. 外泊は可能です。外泊届を出し許可を受けてください。  
お盆やお正月などにご帰宅が可能ならお願い致します。  
※新型コロナ感染症などの流行により、ご希望が叶わない場合があります。ご希望される場合は、職員までご相談ください。
4. 病気になった時には嘱託医との相談や、必要な医療機関を受診していただく等の対応は致しますが、通院や入院時にはご家族に連絡しご協力を願いています。  
(プライバシー保護法の施行後、医療機関は家族の方に直接説明されることが多くなりましたので家族様の協力が不可欠です。)
5. 身元引受をお願いしている家族の方々の住所・電話番号の変更や、身元引受人様本人に、諸事情が発生し変更が必要になった時などはお手数ですが、速やかに園までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

## 特記事項

# 確認事項について

### 【受診】

- 当園の嘱託医師は、『かとう内科クリニック』『なんばクリニック』の医師で月4回診察していますが、それ以外の医療機関に受診が必要な時は、ご家族様に付き添いをお願いします。

### 【入院】

- 入院が長期3ヶ月を超える場合は退所となります、退院され再度福祉事務所へ申し込みされ、市で認められれば入所できます。
- 入院中のお世話（洗濯等）や付き添いが必要な場合は、ご家族で対応いただくようお願いしています。
- 入院期間中の費用徴収金（扶養義務者負担金も含め）についても在籍である限り、ご負担いただきますこともご了承願います。

### 【要介護認定】

- 介護が必要になれば介護認定を受け、必要な介護サービスの提供（ディサービス）を受けていただけますが、利用に必要な金額は自己負担でお願いします。（所得に応じた負担軽減の手続きは行います。）

### 【転移】

- 要介護度が重度になれば、介護保険施設（特別養護老人ホーム等）への転移を検討いただくようになります、その施設の選択も含め申し込みはご家族でお願いしますが相談員も協力させていただきます。

※ご家族様が遠方やおられないなどの場合は、施設職員で対応いたします。



優和福祉会さつき園 園長

# 優和福祉会 さつき園 入所心得

R7.3 作成

養護老人ホーム優和福祉会さつき園は、共同生活の場です。

次の事項をよく読んで元気で楽しい生活にしましょう。

## 1. 次の日課を守り規則正しい生活を送りましょう。



①日課表

起 床	6時30分
掃 除	7時～7時30分
給 湯	6時30分～午後6時（給茶機は24時間）
朝 食	7時40分～8時15分
体 操	8時50分
昼 食	11時20分～12時10分
体 操	13時00分
入 浴	月・水・金 13時～14時45分
	必要時 シャワー浴
おやつ	14時45分
夕 食	17時20分～18時10分
消 灯	21時

上記以外の時間は、全員参加の行事がない限り自由時間です。

※ 起床時間は厳守の事

決まった時間より早く目覚めても寝床から出ない事、隣の人は休んでいます。音は響きます、静かにしましょう。

②掃除時間には、居室内の掃除のほか、それぞれの受持ち場所を当番制により行っていただきます。（食堂）  
ゴミ出しの当番もあります。

- ③食事・おやつは食堂で摂ってください。  
体調の悪い方への提供は看護師の指導の元、適時対応します。  
食堂で提供されたものをお部屋へ持ち帰る事は禁止です。
- ④衣類は各自、洗濯し清潔を保ち、季節にあった衣服を着用してください。  
衣服の整理整頓も適時行う事。  
1人で出来ない時はご相談ください。
- ⑤寝具は貸与します。2週に1回シーツ配付があります、各自で交換してください。（出来ない事は支援員に相談ください。）  
天気の良い日は時々日光に干してください。
- ⑥毎朝・昼とラジオ体操の放送があります。参加しましょう。  
天気の良い日は外でします。1日1度は外に出ましょう。
- ⑦各種クラブ活動を行っています。（下記に記載）出来るだけ参加ください。

## 2. 毎月の行事について（その他季節の行事もあります）

- ニコニコ会
- 誕生会
- 輪投げ
- あゆみ（簡単な工作）
- 管理サービス棟の清掃日
- 居室棟の清掃日
- 買物代行
- 嘴託医診察（第1・3木曜日 第2・4火曜日 午後）

※現在、新型コロナウィルス感染予防のため、  
ボランティアさんによる以下のクラブは休止しています。

- 風船バレー              • グランドゴルフ
- 音楽療法 そよかぜ（奇数月 第1火曜日）
- 華道クラブ（第2木曜日）      • 陶芸クラブ（第3木曜日）
- 押し花クラブ（隔月 第3水曜日）
- 大正琴（第4火曜日）

### 3. 医療について

- ①月 4 回嘱託医師の診察があります。看護師が常勤し健康管理を行っていますが体調の悪い場合は速やかに看護師・職員にご相談ください。  
早期発見・早期治療で病気の予防をしましょう。
- ②病気になった場合は、必要な医療機関への受診をアドバイスしますが通院や入院中の対応はご家族にお願いする時があります。ご協力ください。（治療方針など医療機関は家族への説明を強く要求されます。）
- ③入院が長期（3か月以上）になると退所になります。  
ご了承ください。（その場合は事前にご連絡・ご相談致します）

### 4. 火災予防について

- ①火気の取り扱いには十分注意し、必要以外使用しない事。  
特に喫煙者は火の取り扱いに注意ください。
- ②喫煙者は健康のため禁煙に努めて、1本でも減らすようにしましょう。  
喫煙は指定の場所で行う事。居室での喫煙は厳禁です。  
2棟、3棟の間にある喫煙室と花見台のみです。  
指定場所以外での喫煙を見つけた場合は処罰の対象です。
- ③暖房器具や扇風機は施設から貸与品のみ使用可です。  
室内はエアコンがありますが操作は職員がします。  
TV・ラジオを持ち込まれる場合はご相談ください。
- ④非常ベル・放送が有れば直ちにテラス側から避難し、絶対廊下側へは避難しないこと。また一度出たら貴重品等を取り戻さないこと。  
※年に2回避難訓練を実施しています。

### 5. その他守っていただきたい事柄

- ①建物・備品・貸与品の取り扱いは常に丁寧を行い、万一破損した時はすぐに申し出てください。居室内に勝手に棚を作ったり釘を打ったりしない事、必要時には事務所に連絡ください。
- ②面会の際は、事前に予約していただき面会室かオンラインで実施しております。なお、二人部屋のため居室での面会は出来ません。

- ③所持品は最小限とします。整理ダンス等の持ち込みはできません。  
別紙、入所のご案内を参照してください。
- ④所持金については、手元に多額のお金は持たないようにしてください。  
(鍵のかかる小引出しが1つ有ります、貴重品はそこで管理ください)  
年金証書・預金通帳・印鑑などは事務室で預かり保管します。  
トラブル防止のため所持金は必要最小限にしてください。  
小遣いは毎月、指定日に出金依頼書に記入し、指定のお支払日にお渡しする方式を行っています。各自で銀行には行けません。  
お金が必要になった時は相談ください。対応します。
- ⑤外出・外泊をする場合は必ず事務室に申し出て許可を受けた上で、外出下さい。その時在園証明書を必ず持参ください。  
帰園した時も報告し、在園証明書を所定場所に返還してください。  
土・日・祝日は外出を控えてください。  
家族・知人の送迎が有れば許可します。
- ⑥利用者同士での金銭の貸し借りはしないでください。  
発覚した時は退所していただく場合があります。
- ⑦どの宗教を信仰しても構いませんが、他人に迷惑や信仰を勧めたりしないでください。
- ⑧施設内はアルコール類禁止です。飲酒はしないでください。
- ⑨園の行事には進んで参加するようにしてください。

## 6. 次のような利用者は措置実施機関と協議し、退所していただく場合があります。

- ①共同生活の和をみだす者
- ②利用者とのトラブルが絶えない者
- ③職員の指示に従わない者
- ④暴力行為などを行った者
- ⑤その他施設の管理運営規則を守れない者



※最後に、コロナ禍であり現在は自由に外出していただくことができません。買い物は職員が代行し、医療機関への受診送迎及び付添いも現在、ご家族での対応が可能な場合を除き施設職員が対応しております。